



平成27年3月27日

名古屋港記者クラブ会員
報道関係各位

名古屋港埠頭株式会社

名古屋港における特例港湾運営会社の本格的業務開始

名古屋港埠頭株式会社は、平成27年2月1日より特例港湾運営会社として、鍋田ふ頭 T2 岸壁の運営を行っておりますが、4月1日から、これまで名古屋港管理組合により行われていた飛島ふ頭北・南コンテナターミナルの運営を開始いたします。当社による運営開始に際し、係船岸壁使用料の低減や荷役機械使用時間単位の短縮などで利用者コスト低減に努めております。

また、これらの施設につきましては、弊社の策定した約款※に基づき利用していただくこととなります。

特例港湾運営会社の本格的業務開始に伴い、弊社は一層の効率的な港湾運営と利用者サービスの向上に努めてまいりますので、名古屋港のさらなるご利用をお願いいたします。

※「飛島ふ頭北・南コンテナターミナル港湾施設約款」の関連ホームページ
<http://www.nptc.co.jp/container/index3.html>

<重点的取組事項>

日本経済の活力を生み出す「リーディングポート」として、顧客ニーズに的確に対応した効果的な港湾施設の整備・更新及び質の高い維持管理をスピード感をもって行い、利用者に選ばれる港になります。

地域産業の発展に貢献する国際物流を支える施設を提供するため、コンテナターミナルの一元的管理による効率的かつ効果的な管理運営を進めます。また、施設使用料等の見直しによる港湾コスト低減を積極的に図り、利用者が使いやすい港になります。

日本経済を支える社会インフラを提供する公共的役割を果たすため、国・港湾管理者を始めとする関係行政機関との緊密な連携を図りながら、名古屋港のロジスティクスサービス向上に努めてまいります。

問い合わせ先
名古屋港埠頭株式会社 経営企画部 鈴木、塚本
TEL 052-398-1080 FAX 052-398-1081